

第 16 回

総 会 議 案 書

日 時 : 令和元年6月16日(日) 午前11時15分

場 所 : 清風学園中央館1階 ラカンホール

総 会 次 第

開会の辞

議 案	第 1 号	平成 3 0 年度事業報告
	第 2 号	平成 3 0 年度会計決算報告 会計監査報告
	第 3 号	会則変更 (案)
	第 4 号	役員改選
	第 5 号	令和元年度事業計画 (案)
	第 6 号	令和元年度会計予算 (案)
	第 7 号	その他
報 告	第 1 号	ビジョンおよび今後の事業計画

閉会の辞

議案第 1 号 平成 3 0 年度事業報告書

日付	内容	場所
平成 30 年 4 月 14 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
平成 30 年 5 月 12 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
平成 30 年 6 月 2 日	決算役員会	清風学園中央館 3 階会議室
平成 30 年 9 月 1 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
平成 30 年 10 月 2 日	高等学校体育祭参加	金岡競技場
平成 30 年 12 月 1 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
平成 31 年 1 月 1 日	拝賀式参列	清風学園グラウンド
平成 31 年 2 月 2 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
平成 31 年 3 月 2 日	高等学校卒業式参列	清風学園中央館 3 階アリーナ
平成 31 年 3 月 2 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
平成 31 年 3 月 14 日	100km 歩行支援	清風学園グラウンド、高野山
平成 31 年 3 月 15 日	100km 歩行支援	高野山清風供養塔前

貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金	23,975	13,675	10,300
郵便振替口座	4,485,028	4,170,130	314,898
郵便通常貯金	9,642,604	6,938,350	2,704,254
郵便貯定期預金	6,000,000	6,000,000	
流動資産合計	20,151,607	17,122,155	3,029,452
資産合計	20,151,607	17,122,155	3,029,452
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払金	1,783,489	12,600	1,770,889
流動負債合計	1,783,489	12,600	1,770,889
負債合計	1,783,489	12,600	1,770,889
III 正 味 財 産 の 部			
1 一 般 正 味 財 産	18,368,118	17,109,555	1,258,563
正味財産合計	18,368,118	17,109,555	1,258,563
負債及び正味財産合計	20,151,607	17,122,155	3,029,452

正味財産増減計算書

平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取入金			
入金	3,450,000	3,410,000	40,000
受取入金計	3,450,000	3,410,000	40,000
② 事業収益			
交流会収入		214,000	△214,000
広告料収入	275,000	25,000	250,000
事業収益計	275,000	239,000	36,000
③ 受取寄付金			
受取寄付金		10,000	△10,000
受取寄付金計	0	10,000	△10,000
④ 雑収益			
受取利息	471	459	12
雑収入	16,200		16,200
雑収益計	16,671	459	16,212
経常収益計	3,741,671	3,659,459	82,212
(2) 経常費用			
① 事業費用			
事業原価			
交流会費		80,135	△80,135
支援事業費	260,000	260,000	
事業原価計	260,000	340,135	△80,135
事業費計	260,000	340,135	△80,135
② 管理費			
通信費	912,293	851,362	60,931
事務消耗品費	51,321	33,572	17,749
総会費	900,000	150,324	749,676
支払手数料	966	262	704
HP運営費	226,080	12,600	213,480
会計業務委託費	64,800		64,800
SNS運営費	13,000	16,480	△3,480
サバ管理費	54,648		54,648
雑費		16,200	△16,200
管理費計	2,223,108	1,080,800	1,142,308
経常費用計	2,483,108	1,420,935	1,062,173
評価損益等調整前当期経常増減額	1,258,563	2,238,524	△979,961
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,258,563	2,238,524	△979,961

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,258,563	2,238,524	△979,961
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	1,258,563	2,238,524	△979,961
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	17,109,555	14,871,031	2,238,524
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	18,368,118	17,109,555	1,258,563
Ⅱ 正 味 財 産 期 末 残 高	18,368,118	17,109,555	1,258,563

別紙のとおり報告いたします。

令和 1 年 6 月 1 日

清風岩峯会

会長

西野 弘一



副会長

葛本 一彦



同

富岡 真一郎



会計

川本 茂



同

川田 貴亮



監査の結果、事業報告書の内容は適正真実であり、決算報告書は、財産状況その他の事情に照らし正確且つ妥当であると認める。

令和 1 年 6 月 1 日

清風岩峯会

会計監査

西岡 健一



同

中村 大蔵



議案第3号 清風岩峯会会則変更案 (新旧対照表)

令和元年6月16日

旧	新	備考欄
<p style="text-align: center;">清風岩峯会 会則</p> <p>第一章 総 則</p> <p>第一条 本会は『清風岩峯会』と称し、清風学園出身者並びに学校関係者を以って組織する。</p> <p>第二条 本会は会員相互の親睦を図るとともに、母校の進歩発展に寄与する事を目的とする。</p> <p>第三条 本会は本部事務所を清風学園内に置き、必要に応じ支部を設けることができる。</p> <p>第四条 本会は第二条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 母校の進歩発展に寄与する必要な事業 二 会員の福祉と相互の親睦を図るための事業 三 その他本会の目的達成に必要な事業 <p>第二章 会 員</p> <p>第五条 本会は次の会員によって構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 正会員 清風学園卒業生及びかつて在学し入会を希望するもの。 二 特別会員 清風学園の現職員 三 名誉会員 清風学園に関係ある者の中で、特に常任幹事会において推薦した者 <p>第六条 本会の正会員は入会金として金五千円を入会時に納入するものとする。</p> <p>第七条 本会の正会員は、会員相互間において諸種の便宜を図り合うとともに、氏名、住所及び職業などに変更のあった場合は、本部事務所にその旨通知する義務を有する。</p>	<p style="text-align: center;">清風岩峯会 会則</p> <p>第一章 総 則</p> <p>第一条 本会は『清風岩峯会』と称し、<u>清風高等学校</u>卒業生並びに学校関係者を以って組織する。</p> <p>第二条 本会は会員相互の親睦を図るとともに、<u>清風学園</u>の進歩発展に寄与する事を目的とする。</p> <p>第三条 本会は本部事務所を清風学園内に置き、必要に応じ支部を設けることができる。</p> <p>第四条 本会は第二条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 <u>清風学園</u>の進歩発展に寄与する必要な事業 二 会員の福祉と相互の親睦を図るための事業 三 その他本会の目的達成に必要な事業 <p>第二章 会 員</p> <p>第五条 本会は次の会員によって構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 正会員 <u>清風高等学校</u>卒業生で入会を希望するもの。 二 特別会員 清風学園の現職員および入会を希望する退職職員 三 名誉会員 清風学園に関係ある者の中で、特に<u>役員会</u>において推薦した者 <p>第六条 本会の正会員は<u>永年会費</u>として金五千円を入会時に納入するものとする。</p> <p>第七条 本会の正会員は、会員相互間において諸種の便宜を図り合うとともに、氏名及び<u>連絡先</u>などに変更のあった場合は、本部事務所にその旨通知する義務を有する。</p>	

議案第3号 清風岩峯会会則変更案 (新旧対照表)

令和元年6月16日

旧	新	備考欄
<p>第三章 役員</p> <p>第八条 本会に次の役員を置く。</p> <p>一 名誉会長 一名 清風学園理事長</p> <p>二 名誉副会長 一名 清風学園専務理事</p> <p>三 会長 一名 総会の決議により会員中より選出する。</p> <p>四 副会長 二名 常任幹事中より会長がこれを委嘱する。</p> <p>五 会計 二名 一名を常任幹事で互選し、一名を母校の職員に委嘱する。</p> <p>六 幹事長 一名 常任幹事の中より互選する。</p> <p>七 常任幹事 若干名 幹事中より会長がこれを委嘱する。</p> <p>八 幹事 若干名 各期正会員代表及び会長の推薦した者を会長がこれを委嘱する。</p> <p>九 会計監査 二名 一名を正会員中より常任幹事会がこれを委嘱し、一名を母校の職員に委嘱する。</p> <p>十 相談役 若干名 学校関係者より会長がこれを委嘱する。</p> <p>十一 参与 若干名 同窓会に功労ある者より会長がこれを委嘱する。</p> <p>十二 顧問 若干名 必要な地位にある者を会長がこれを委嘱する。</p>	<p>第八条 本会の会員は、退会を希望した場合、任意に退会することができる。また本人が死亡した場合は退会したものとみなす。</p> <p>第九条 <u>会員が公序良俗に反する行為、もしくは第二条の目的を逸脱した行為をしたと認められる場合、および暴力団、暴力団関係者、暴力団関係企業、総会屋またはこれらに準ずる団体（反社会的勢力）もしくはそれらと関係を持っているものと判断した場合は、役員会において除名することができる。</u></p> <p>第三章 役員</p> <p>第十条 本会に次の役員を置く。</p> <p>一 名誉会長 一名 清風学園理事長</p> <p>二 名誉副会長 一名 清風学園専務理事</p> <p>三 会長 一名 総会の決議により会員中より選出する。</p> <p>四 副会長 二名以上 幹事の中より会長がこれを委嘱する。</p> <p>五 会計 二名 一名を幹事で互選し、一名を清風学園の職員に委嘱する。</p> <p>六 幹事長 一名 幹事の中より互選する。</p> <p>七 <u>副幹事長 若干名 幹事の中より互選する。</u></p> <p>八 幹事 若干名 <u>正会員中より会長がこれを委嘱する。</u></p> <p>九 会計監査 二名 一名を正会員中より役員会がこれを委嘱し、一名を清風学園の職員に委嘱する。</p> <p>十 相談役 若干名 <u>清風学園に関係があるものより会長がこれを委嘱する。</u></p> <p>十一 参与 若干名 <u>本会に功労ある者より会長がこれを委嘱する。</u></p>	

議案第3号 清風岩峯会会則変更案 (新旧対照表)

令和元年6月16日

旧	新	備考欄
<p>第九条 役員の任期は原則として2年とし、再任を妨げないものとする。</p> <p>第十条 役員の司る職掌を次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 会長は本会を代表し会務を総括して総会その他を招集する。 二 副会長は会長を補佐するとともに、会長に事故あるときはその職務を代行する。 三 会計は本会の会計を掌理する。 四 幹事長は本会全般の運営進捗に関する実務を掌理する。 五 常任幹事は会長の意を受けて重要事項を協議し執行する。 六 幹事は各期を代表し、本会の重要事項の協議を担当するとともに、会員との連絡を密にする。 七 会計監査は会計の監査に当たる。 	<p>第十一条 役員の任期は原則として2年とし、再任を妨げないものとする。</p> <p>第十二条 役員の司る職掌を次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 会長は本会を代表し会務を総括して総会その他を招集する。 二 副会長は会長を補佐するとともに、会長に事故あるときはその職務を代行する。 三 会計は本会の会計を掌理する。 四 幹事長は本会全般の運営進捗に関する実務を掌理する。 五 <u>副幹事長は幹事長を補佐するとともに、幹事長に事故あるときはその職務を代行する。</u> 六 <u>幹事は</u>会長の意を受けて重要事項を協議し執行する。 七 会計監査は会計の監査に<u>あ</u>たる。 	
<p>第四章 機 関</p> <p>第十一条 本会に次の機関を置く</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 総会 本会の最高決議機関として総会を置き、総会は会員を以て構成し毎年一回開催することを原則とする。ただし、役員会を以て総会に代えることができる。臨時総会は必要ある場合、会長が臨時に召集することができる。総会においては、会長の選出、その他役員就任の了承、予算、決算の承認、会則の改定その他重要事項を扱い、議事は出席者の過半数の賛意によるが、同数の場合は議長 の決定による。議長は、会長が務める。 二 役員会 役員会は会長、副会長、会計、幹事長、常任幹事、幹事及び相談役を以て構成する。開催は会長の招集によるが、三分の一以上の 	<p>第四章 機 関</p> <p>第十三条 本会に次の機関を置く</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 総会 本会の最高決議機関として総会を置き、総会は会員を以て構成し毎年一回開催することを原則とする。ただし、役員会を以て総会に代えることができる。臨時総会は必要ある場合、会長が臨時に召集することができる。総会においては、会長の選出、その他役員就任の了承、予算、決算の承認、会則の改定その他重要事項を扱い、議事は出席者の過半数の賛意によるが、同数の場合は議長 の決定による。議長は、会長が務める。 二 役員会 役員会は会長、副会長、会計、幹事長、<u>副幹事長</u>、幹事及び相談役を以て構成し、必要ある場合、会長が随時これを招集する。 	

議案第3号 清風岩峯会会則変更案 (新旧対照表)

令和元年6月16日

旧	新	備考欄
<p>幹事より要請ある場合これを開催しなければならない。</p> <p>三 常任幹事会 常任幹事会は会長、副会長、会計、幹事長、常任幹事及び相談役を以て構成し、必要ある場合、会長が随時これを招集する。</p> <p>第五章 会計</p> <p>第十二条 本会の経費は入会金、臨時会費、寄附金及びその他の収入によって支弁する。</p> <p>第十三条 本会の会計年度は毎年四月一日より翌年の三月三十一日迄とする。</p> <p>第十四条 会計は毎年度の会計予算書を作成し、役員会の承認を受けた後、総会に報告するものとする。</p> <p>第六章 その他</p> <p>第十五条 会員が第二条の目的を逸脱する行為をなしたと認められる場合は、役員会において除名することができる。</p> <p>付 則 この会則は決議の日から実施する。</p>	<p>三 委員会 <u>委員会は、幹事及び正会員を以て構成し、会長から委嘱された幹事が委員長を務め、必要ある場合、委員長が随時これを招集する。</u></p> <p>第五章 会計</p> <p>第十四条 本会の経費は<u>永年会費</u>、臨時会費、寄附金及びその他の収入によって支弁する。</p> <p>第十五条 本会の会計年度は毎年四月一日より翌年の三月三十一日迄とする。</p> <p>第十六条 会計は毎年度の会計予算書を作成し、役員会の承認を受けた後、総会に報告するものとする。</p> <p>第六章 経費</p> <p>第十七条 <u>会の運営に必要な経費については、役員会での承認の上支弁するものとする。なお受益者負担を原則とし、飲食等については原則使用しないものとする。</u></p> <p>付 則 この会則は決議の日から実施する。 第一回改訂 2019年6月16日</p>	

議案第 5 号 令和元年度事業計画書（案）

日付	内容	場所
平成 31 年 4 月 6 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
令和元年 6 月 1 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
令和元年 6 月 16 日	総会・講演会・交流会	清風学園中央館 1 階ラカンホール、食堂
令和元年 7 月 6 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
令和元年 9 月 7 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
令和元年 10 月 1 日	高等学校体育祭参加	金岡競技場
令和元年 12 月 7 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
令和 2 年 1 月 1 日	拝賀式参列	清風学園グラウンド
令和 2 年 2 月 1 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
令和 2 年 3 月 2 日	高等学校卒業式参列	清風学園中央館 3 階アリーナ
令和 2 年 3 月 7 日	役員会	清風学園中央館 1 階会議室
令和 2 年 3 月 12 日	100km 歩行支援	清風学園グラウンド、高野山
令和 2 年 3 月 13 日	100km 歩行支援	高野山清風供養塔前

その他、委員会を随時開催予定

収 支 予 算 書

平成 31 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取入金			
入会金収入	3,520,000	3,420,000	100,000
受取入金会金計	3,520,000	3,420,000	100,000
② 事業収益			
交流会収入	300,000		300,000
広告料収入	275,000	250,000	25,000
事業収益計	575,000	250,000	325,000
③ 受取寄付金			
受取寄付金	10,000	10,000	
受取寄付金計	10,000	10,000	0
④ 雑収益			
受取利息	5,000	5,000	
雑収益計	5,000	5,000	0
経常収益計	4,110,000	3,685,000	425,000
(2) 経常費用			
① 事業費用			
事業原価			
交流会費	300,000		300,000
支援事業費	330,000	300,000	30,000
事業積立金	1,200,000		1,200,000
その他事業費	100,000	100,000	
事業原価計	1,930,000	400,000	1,530,000
事業費計	1,930,000	400,000	1,530,000
② 管理費			
会議費	100,000	100,000	
通信費	110,000	800,000	△690,000
消耗什器備品費	55,000	50,000	5,000
事務消耗品費	110,000	100,000	10,000
総会費	220,000	800,000	△580,000
支払手数料	10,000	10,000	
HP運営費	550,000	600,000	△50,000
システム開発費	550,000	500,000	50,000
会計業務委託費	66,000	60,000	6,000
SNS運営費	110,000	108,000	2,000
サーバー管理費		70,000	△70,000
広告費	55,000		55,000
雑費	50,000	50,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
管 理 費 計	1,986,000	3,248,000	Δ1,262,000
経 常 費 用 計	3,916,000	3,648,000	268,000
評価損益等調整前当期経常増減額	194,000	37,000	157,000
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	194,000	37,000	157,000
2 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	194,000	37,000	157,000
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	194,000	37,000	157,000
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	18,353,118	17,109,555	1,243,563
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	18,547,118	17,146,555	1,400,563
II 正 味 財 産 期 末 残 高	18,547,118	17,146,555	1,400,563

清風宕峯会 ビジョンおよび今後の事業計画

定款目的

本会は会員相互の親睦を図るとともに、母校の進歩発展に寄与する事を目的とする。

清風宕峯会 ビジョン

- 1、 清風魂をコアにした愛校心の醸成（清風ブランドの確立）
- 2、 清風卒業生である価値の向上（卒業生ネットワークの充実）
- 3、 清風魂実践の場作り（生涯一清風生としての成長）
- 4、 学校支援（永続的学校繁栄へのサポート）

清風宕峯会 事業計画

- 1、 会員総会の企画と実施
- 2、 SNS による情報配信およびホームページの充実
- 3、 希望者限定の卒業生名簿および業種別名簿の製作
- 4、 現役活動への応援サポート事業の企画と実施
- 5、 卒業生同窓会サポート事業の企画と実施
- 6、 宕峯会会員募集および会員管理
- 7、 卒業生、父兄を対象とした同窓会事業の企画と実施
- 8、 宕峯会スタッフの拡充